

## 京丹後市立病院に係る公立病院経営強化プラン策定について

- 京丹後市立病院に係る公立病院経営強化プラン策定について、京都府の第8次医療計画（計画期間：R6～R11年度）と併せて策定される地域医療構想と関連し整合も必要ため、京丹後市立病院経営強化プランはR4年度から着手し、R5年度での策定を想定。（府の状況により変更する場合もある。）
- 京丹後市立病院経営強化プランに係る有識者会議では、R4年度は意見聴取、検討・内容のまとめを行い、R5年度は具体的に計画内容の審議をすることとしたい。

## 市立病院経営強化プランに係る有識者会議（改革を改称）での検討事項等

- プラン期間：策定年度が令和4年度もしくは令和5年度どちらでも期間は令和9年度末まで  
（現プラン：H29～R2年度の4年間、第1次プラン：H20～H23年度の4年間、経営計画：H26～H27の2年間）
- プラン内容（ガイドラインに示されているもの）
  1. 役割・機能の最適化と連携の強化
    - ① 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
    - ② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
    - ③ 機能分化・連携強化
    - ④ 医療機能や医療の質
    - ⑤ 一般会計負担の考え方
  2. 医師・看護師の確保と働き方改革
    - ① 医師・看護師の確保…最大限の努力をした上で、なお単独で確保が困難な場合、病院の役割・機能の明確化・最適化の検討と、連携強化による派遣受入の検討
    - ② 臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保
    - ③ 医師の働き方改革（医師の超過勤務上限、当直後インターバル制など）の対応
  3. 経営形態の見直し  
「地方独立行政法人化（非公務員型）」、「指定管理者制度による運営委託」、「地方公営企業法の全部適用」など、より民間的経営手法の導入を検討
  4. 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組  
平時から新感染症等の感染拡大時の対応に必要な機能として病床や転用しやすいスペース等の整備、各医療機関の間での連携・役割分担の明確化、専門人材の育成・確保、感染防護具等の備蓄、院内感染対策の徹底、クラスター発生時の対応方針の共有等
  5. 施設・設備の最適化
    - ① 施設・設備の適正管理と整備費の抑制
    - ② デジタル化への対応…電子カルテ化、マイナンバーカードの保険証利用、遠隔診療、オンライン診療、医療情報の連携、その他各種情報システム等の活用
  6. 経営の効率化
    - ① 経営指標に係る数値目標設定
    - ② 経常収支比率及び修正医業収支比率に係る目標設定
    - ③ 目標達成に向けた具体的な取組み（施設基準・人員配置、マネジメントや事務局体制の強化、外部アドバイザーの活用）
- このほかの検討事項
  - ・ 久美浜病院2病棟（S56年建築）老朽化に伴う更新について
  - ・ メディカルツーリズムについて